



お知らせ

定額減税補足給付金(不足額給付)を支給します



令和6年度に実施した定額減税補足給付金(当初調整給付)は、令和5年中の所得等を基にした推計額にて給付額を算定していましたが、今回、令和6年分所得税額の確定等に伴い、令和6年度に実施した定額減税補足給付金(当初調整給付)に不足が生じた場合等に、追加で給付します。対象者には8月上旬から順次、案内文書を送付します。

●定額減税とは、令和6年分所得税及び令和6年度市県民税所得割に対して行う制度です。

▶対象者(次の①又は②に該当する人)

①令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したことによって、本来給付すべき調整給付所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じた人

不足額給付時 調整給付所要額 (1万円単位)	-	令和6年 当初調整給付額 (1万円単位)	=	令和7年 不足額給付額
---------------------------	---	-------------------------	---	-------------

②次の全ての要件を満たす人(原則、4万円)

- ・令和6年分所得税及び令和6年度市県民税所得割ともに定額減税前の税額がゼロの人
- ・税制度上、「扶養親族」から外れてしまう事業専従者や合計所得48万円超えの人
- ・令和5年度及び令和6年度低所得世帯向け給付対象世帯の世帯主又は世帯員に該当していない人

▶申請期限 10月31日(金)

※市県民税の賦課期日(令和7年1月1日)時点で、日田市で市県民税の算定が行われている人が対象です。

※日田市以外で市県民税(個人住民税)の算定が行われている人は、市県民税(個人住民税)が課税されている市区町村にお尋ねください。

※対象になると思われる人で、案内文書が届かない場合は、下記のコールセンターにお問い合わせください。

問定額減税補足給付金(不足額給付)コールセンター ☎0120-13-5146  
定額減税補足給付金(不足額給付)窓口 ☎8441(市役所3階)

お知らせ

奨学金緊急採用及び返還猶予を受け付けています

災害や失業等によって家計が急変した人を対象に、奨学金の貸与及び返還猶予の申込みを随時受け付けています。返還猶予の申込み等、詳細は下記にお問い合わせください。

▶緊急採用の申込資格

- 次の①~⑤の要件を全て満たす満24歳以下の人
  - ①令和7年度に高校、高専、専修学校(高等課程及び専門課程に限る)、短大、大学(大学院を除く)に在学中の人
  - ②学業その他の優れた資質を有すると認められる人
  - ③保護者が引き続き2年以上市内に住所を有している人
  - ④保護者が市税を完納している人
  - ⑤経済的理由によって学資の資金調達が困難な人
- ※貸与を受ける際は、連帯保証人(2人)の選任が必要です。

▶貸与限度額(月額)

- ・高校 自宅8千円 自宅外1万5千円
- ※鉄道又はバスで通学を行う場合は、上記の月額に4千円を上限に加算できます。
- ・高専 1万7千円
- ・専修学校・短大・大学 3万円
- ▶利子 無利子
- ▶返還方法  
卒業の日(進学の場合は進学した学校を卒業した日)から1年間据え置き、以降15年以内に月賦・半年賦・年賦・一括のいずれかで返還。また、全部又は一部を繰り上げて返還することもできます。

問教育総務課総務企画係 ☎8234(市役所別館3階)

お知らせ

「令和7年国勢調査」にご協力ください

10月1日を基準日として、全国一斉に「令和7年国勢調査」が実施されます。この調査は、日本に住んでいる全ての人と世帯を対象に、5年ごとに実施される大切な調査です。

9月中旬から、身分証を携行した調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。回答は便利なインターネットのほか、郵送等での提出もできます。

なお、調査内容は統計法に基づき秘密が厳守され、統計作成目的以外に使用されることはありません。



<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025 検索



国勢調査をよそおった詐欺(さぎ)や不審な調査にご注意ください。

問情報統計課地域情報統計係 ☎8229(市役所6階)

お知らせ

「住みよい日田市」と「議会のいま」を考える市民懇談会

市議会では、「議員定数」及び「議員報酬」について調査・研究に取り組んでいます。そこで、市民の皆さんからの意見を伺うため、「多様性のある議会と議員の役割」についての講演会と「議員定数・議員報酬を考える」をテーマに議員を交えた意見交換会を開催します。是非、ご参加ください。なお、事前申込が必要です。

▶とき 8月23日(土) 午後1時~4時30分

▶ところ アオーゼ

▶対象者 高校生世代以上の市内在住者

▶参加費 無料

▶申込方法(8月5日(火)から申込開始)

- ・電子申請
- ・参加申込書を市ホームページからダウンロードの上、必要事項を記入してメールに添付
- ・電話

電子申請 ▲

市ホームページ ▶

※定員になり次第、締め切ります。

①講演会「多様性のある議会と議員の役割」

- ・とき 午後1時から
- ・ところ 多目的ホール(1階)
- ・講師 (株)廣瀬行政研究所 代表取締役 廣瀬和彦氏
- ・定員 先着100人

②意見交換会「議員定数・議員報酬を考える」

- ・とき 午後2時30分から
- ・ところ 会議室1・2・3(2階)
- ・定員 ①の参加者のうち先着50人

問議会事務局総務係 ☎8214(市役所3階) [mgikai@city.hita.lg.jp](mailto:mgikai@city.hita.lg.jp)

お知らせ

市議会の日程

令和7年第3回日田市議会定例会は、右記の日程で開催される予定です。正式には、8月26日(火)に開催予定の議会運営委員会で決定します。なお、本会議・委員会は誰でも傍聴できます。

- ・一般質問  
議員が市政全般について質問すること
- ・議案質疑  
条例や予算など、上程された議案について質問すること
- ・委員会付託  
上程された各議案について、各委員会に審査を委ねること



開催日	開催時間	会議名	会議の内容
9月4日(木)	午前10時	本会議	議案上程、提案理由の説明 等
10日(木)			一般質問
11日(木)			
12日(金)		委員会	
17日(木)			議案審査
18日(木)			
19日(金)	午後1時	本会議	委員長報告、質疑、討論、採決 等
22日(月)			
25日(木)	午後1時	本会議	委員長報告、質疑、討論、採決 等

問議会事務局議事係 ☎8214(市役所3階)